

第2章 . ながさき産業振興プラン 2025 策定に向けて

1 コロナ禍の時代潮流と本県産業の課題

コロナ禍における危機の克服と 新しい未来に向けた 我が国の方向性

- (経済財政運営と改革の基本方針 2020 より)
- 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備 (デジタルニューディール)
 - ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
 - ・新しい働き方・暮らし方
 - 「人」・イノベーションへの投資の強化
 - 「新たな日常」を支える生産性向上
 - ・科学技術・イノベーションの加速
 - 「新たな日常」が実現される地方創生
 - ・東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ
 - ・地域の躍動につながる産業・社会の活性化
 - 新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現
 - ・サプライチェーンの多元化等を通じた強靱な経済・社会構造の構築
 - ・持続可能な開発目標 (SDGs) を中心とした環境・地球規模課題への貢献

本県産業の課題

- 県内企業の生産性向上、競争力強化に向けたさらなる支援が必要
- AI・IoT・ロボット関連産業育成に向けたさらなる取組強化と、海洋エネルギー関連分野や航空機分野など本県の強みを活かすことができる産業分野へのさらなる取組強化
- ニューノーマルと人口減少社会に対応したサービス産業の育成
- 若者の県外流出
- 多様な雇用機会の拡大
- 有能な人材の育成と確保
- ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善のさらなる推進

「ながさき産業振興プラン 2025」策定の基本姿勢

本県が抱える課題への取組を着実に実行し、コロナ禍がもたらした時代の潮流や国の方向性と連動し、新たな時代への変革を一挙に進める。

2 本県の産業振興に向けた重点課題

本県産業の現状分析や事業者のニーズ等を踏まえ、新たな時代において本県産業が持続可能な発展を遂げるための重点課題を次のとおり設定し、「ニューノーマルへの適応」、「デジタル強靱化社会の実現」、「オープンイノベーションによる価値創造」の3つの共通視点をもって、新たな施策の展開を図ります。

本県産業振興に向けた重点課題

危機を克服する事業継続支援と企業変革力の強化が必要です。

新型コロナウイルスの感染拡大は本県産業へ大きな影響を与えています。
この困難を克服するための事業継続支援を国や地域と連携して進めるとともに、ニューノーマルの時代において飛躍を遂げるため、デジタル技術の活用や革新的な経営に取り組むなどの企業変革力の強化が求められます。

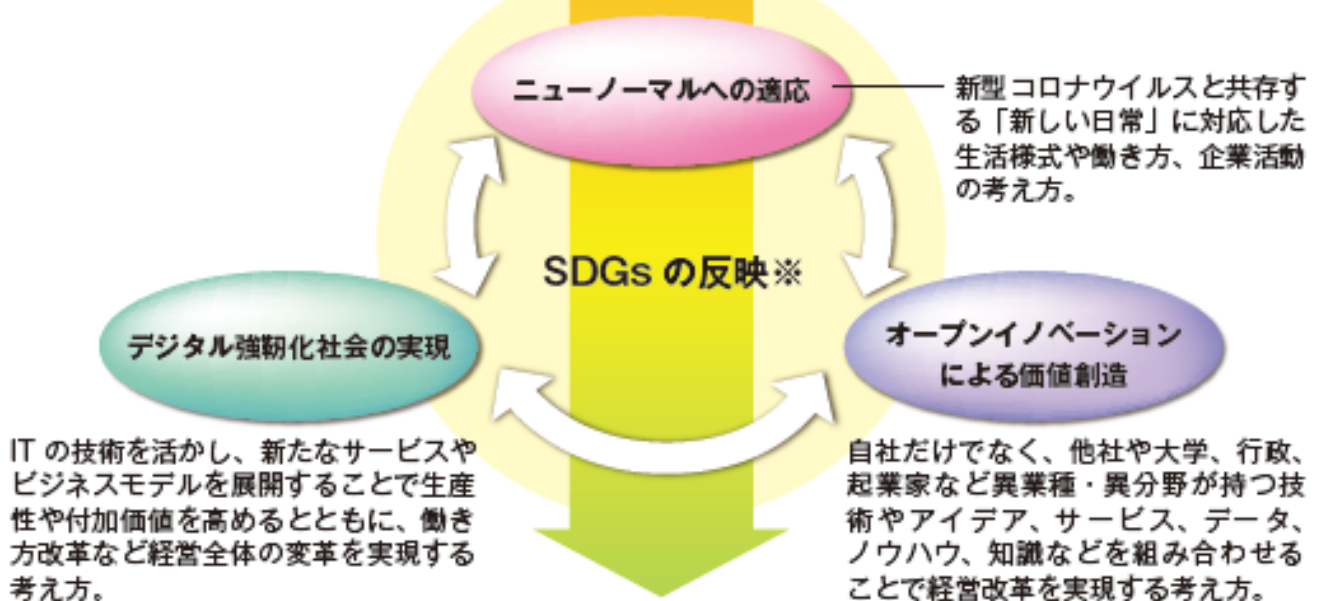
若者の県内定着と地域で活躍する人材の育成が必要です。

若者の県外流出を抑制するとともにUターンを加速化させるため、若者の就業支援と若者にとって魅力的な職場づくりに取り組む必要があります。
また、大学と連携した人材育成やキャリア教育など、様々な分野で活躍できる人材育成が求められます。

力強い産業の育成による、魅力ある仕事の創造が必要です。

県内企業の生産性や付加価値の向上に向け、AI・IoT・ロボット関連産業、航空機関連産業、海洋エネルギー関連産業などの成長分野の創出・育成に取り組み、スタートアップの創出、地場の製造業・サービス産業の成長支援や、戦略的、効果的な企業誘致を推進する必要があります。

コロナ禍における危機を克服し、企業変革力の強化と人材育成、産業育成を加速化させるための共通視点



新たな施策の展開へ

SDGs (持続可能な開発目標) について

- 「SDGs (持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals」は、2015 年(平成 27 年) 9 月の国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指し、17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むための国際社会全体の目標です。
- 地方自治体にとっても、SDGs 達成へ向けた取組は、人口減少、地域経済の縮小等の地域が抱える課題の解決に資するものであり、多様なステークホルダーと連携のうえ、SDGs を原動力とした地方創生を推進することが期待されています。
- こうしたことから、長崎県においても政策全般においてSDGsの反映を進めており、本プランで推進する取組についてもSDGsの理念を反映させてまいります。

図表 35



<SDGs の 17 のゴール> 出典：公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) 作成による仮訳をベースに外務省作成

- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
- 目標9. 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する